

令和4年1月20日

生徒・保護者の皆様

東京都立五日市高等学校長
久保田 聡

まん延防止等重点措置の適用に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

令和4年1月19日、国は、東京都に対して1月21日から2月13日までを期間とするまん延防止等重点措置の適用を決定しました。現在、オミクロン株の急激な感染拡大の状況にあります。かつてないスピードで感染が拡大しており、誰もが感染するリスクがあると指摘されています。

このことを受け、同日付で東京都教育委員会から同措置の適用に伴う対応について通知がありました。これらを踏まえ、本校の1月21日以降の対応は、下記のとおりとします。

生徒の皆さんはもちろん各家庭でも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一層御協力くださいますようお願い、引き続きよろしくお願いいたします。

記

1 教育活動について

別紙1のとおり、感染症対策を徹底した教育活動を実施する。

本校での新型コロナウイルス感染症への感染状況により、登校せず、オンラインを活用した教育活動を実施する。その際は別途お知らせする。

(1) 時差通学について

登校の際は、公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、引き続き時差通学とする。

(2) 時間割について

45分×6時間の短縮授業とし、時間割は通常のとおりとする。

(3) 学校行事について

○感染症対策の工夫を行い徹底した上で実施する。ただし、学年を超えて一堂に集まって行う行事は、延期又は中止する。

(4) 部活動について

○部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

- ・接触等を伴う活動等において、感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
- ・部活動実施前後の更衣等における会話はしない。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

○都内及び都外における大会、演奏会への参加や、練習試合等は、実施しない。

2 その他

(1) 感染対策については、別紙1のとおり、生徒の皆さんはもちろん各御家庭でも御留意するよう、御協力をお願いします。特に、別紙2「感染リスクが高まる場面」を確認の上、注意をお願いします。

(2) 生徒・御家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合やPCR検査等を受けることを勧められた場合等、感染の疑いが生じた場合は、速やかに学校への御連絡をお願いします。

(3) 感染症への感染に不安のある場合や内容に関して御不明な点がある場合は、担当までお問い合わせください。

〔担当〕

東京都立五日市高等学校
全日制副校長 花 木 敦
電話 042 (596) 0176